



おもな内容

- 自給肥料供給センターの一年…
(2～5)
- 村民運動会……………(6)
- 金 婚 式……………(6)
- 北浦村長選挙のお知らせ…(7)
- 年末・年始のごみ収集は…(9)
- 印鑑証明について…………(10)

広 報 きたうら

No.242



地方でも生の音楽を

11月25日三育中で東京交響楽団を迎えての
県民芸術鑑賞の集いが開かれました。

昭和59年12月号

発行・編集 茨城県行方郡北浦村役場

満1歳を迎えた自給肥料供給センター

液肥利用も軌道に

肥効＝初期生育よく干ばつに強い
需給＝希望に追いつかない「生産」



▲ 自給肥料供給センター

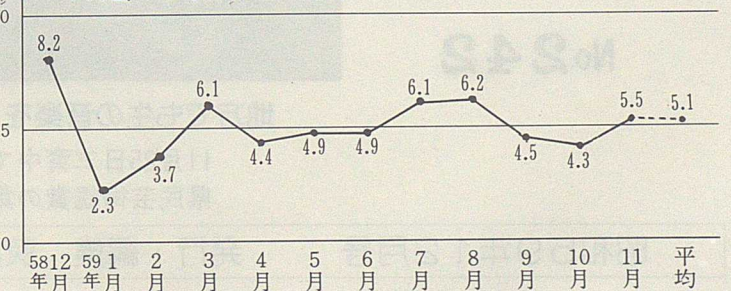
村の自給肥料供給センターは、この十二月六日、作業開始以来、満一年を迎えました。

この間の運営状況については、これまでにたびたびお知らせしてきましたが、その後、この施設の最大のポイントである液肥の効果についても、「作物の生育が非常によくなった」「初期生育がよくなったので、干ばつにあわなかつた」「ミツバやサツマイモにも有効だった」など、うれしい報告例が数多く寄せられるようになりました。そこで、自給肥料供給センター満一歳の歩みを、あらためてお知らせいたします。

し尿の入
搬
一日平均
五・一トン

し尿の搬入が順調に進んでいることは、これまでもお知らせしてきましたが、その後も何らの問題もなく、円滑に進んでおります。この一年間のし尿搬入量（十一月末日まで）合計は、千八百三十一ト、バキュームカー搬入台数は、千五百台となりました。一日当りにすると、五・一ト三・一トンとなります。また、月ごとの一日当り搬入量は、下の図のとおりです。年末年始など季節により多少の変動はありますが、年間を通して、この施設の処理能力（一日十ト）で、十分に対応できることが明らかになりました。

1日当りし尿搬入量の推移



他町村尿 搬入防止に 成功

他町村のし尿搬入をどう防ぐか、これは、難しい問題の一つでした。

村では、その解決策として、まず第一に、収集業者に許可を与える際、村内のし尿だけをこの施設へ持込んではならない、これに違反した場合、許可の取消しを行う、というきびしい条件をつけました。そして、し尿投入の際は、どこの家庭からどれだけ量を運んできたか、そのつど申告していただくことにしました。これで、他町村からのし尿搬

入を、完全に防止することに成功しました。

本場 完全閉鎖達成

この事業実施のきっかけとなったのは、昭和五十一年の次木投棄場が問題になったこととす。以前からあった一つの投棄場の近くに、新たにものう一か所、それよりずっと大きな投棄場ができてしまい、地元から反対運動が起きたこととす。村では、し尿投棄場（処分場）の許可は二つとも

できなくなり、当然に処分場がないことから、業者の営業許可も、できなくなってしまう

ったのです。

そして、これら二つの投棄場は、環境衛生上いろいろな問題を認めながらも、他にこれに代わるよい方法がないため、放置せざるをえませんでした。し尿処理場の早期建設、これが村政の最大の課題として浮かびあがってきたのは、当然のなり行きでした。

もちろん、この施設完成後は、これら二つの投棄場は、閉鎖する方針で進めてきたのですが、その後、ここを処分場として銚田町が業者の営業許可をしていることがわかりました。そのため、一時は、この施設が完成しても次木投棄場の閉鎖は不可能だという意見も出されるほどでした。

しかし、銚田町当局や業者のかたのご協力により、片方の投棄場は、施設完成を待たず昨年九月、そして、残りの一か所も、この施設の運転開始と同時に、昨年十二月に閉鎖されました。

これら二つの投棄場に残ったし尿は、日ごとに少なくなっています。完全解消の日も間近いものと思われます。

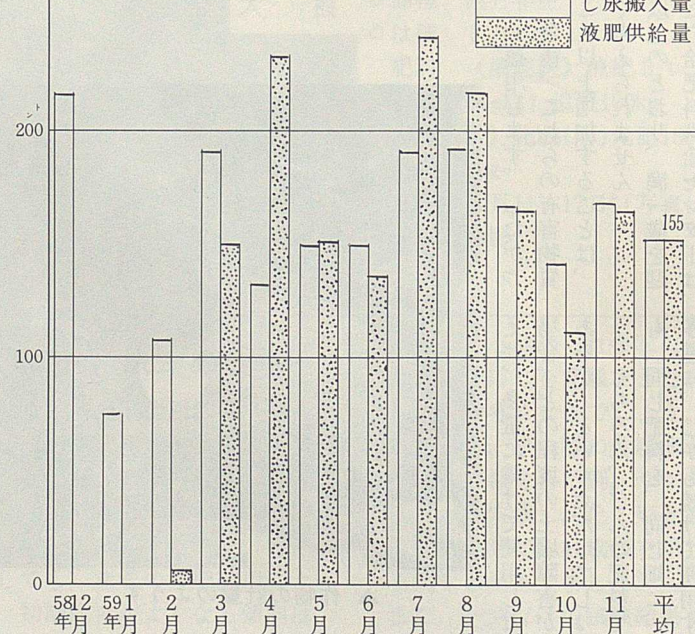
液肥の 多品目に有効

液肥利用についても、ご心配をおかけした点の一つです。液肥は、し尿が投入されてから一か月以上施設内で発酵処理されます。そのため、本格的利用は、三月からでした。そして、十一月末までの供給量の合計は、千五百六十五ト

です。また、月ごとの利用状況は、左のグラフのとおりで、七月以降液肥のストック「ゼロ」の状態が続いています。したがって、村と優先供給契約を結んでいる利用者に対して、なかなか希望どおりの供給ができないため、一時的に供給を猶予していただいている状況です。

これまでの利用状況を見ると、作物別では、大根、白菜、

し尿の搬入量と液肥の供給量



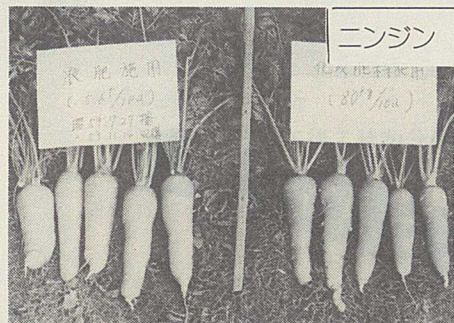
▲ 完全に閉鎖となり、残りのし尿が減りはじめた次木投棄場

ミツバ・サツマにも有効

村では、液肥の効果进行调查するため、農協や農業改良普及所などの協力によって、試験ほ場をつくりましたが、このほどその中間報告をまとめました。この報告のうち、おもなものをお知らせいたします。(施肥量は10アール当り)

※写真:それぞれ左側が液肥施用作物

液肥利用試験 中間報告 から



ニンジン

- 品種 黒田五寸
- は種 7月27日、調査11月14日
- 肥料 《液肥区》液肥15.6t、消石灰120kg(元肥)、《慣行区》化成(8-7-5)元肥80kg、石灰窒素30kg
- 灌水 は種後1日おきに30~60分3回散水
- 生育状況 《液肥区》発芽悪く発芽揃いま

で約1か月。その後良好。肥切れがしない。

《慣行区》発芽揃わず、大部分耕起してしまう。

○収量調査(5株)

	全重	根重	茎葉重
液肥区	2,380 ^g	1,690 ^g	690 ^g
慣行区	1,629	1,209	420

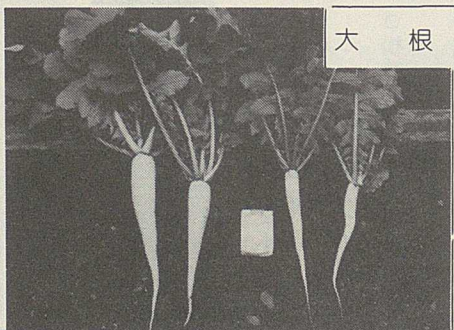


ミツバ

- は種 5月13日、調査11月14日
- 肥料 《液肥区》いも化成(3-10-10)元肥40kg、液肥7.8t
- 《慣行区》いも化成(同)元肥60kg
- ・発芽は両区ともよかった。
- ・干ばつにより灌水(液肥区2回)(慣行区5回)
- 生育状況

干ばつによる影響もあるが、液肥施用区は初期生育が良かったため、灌水回数が少ないにもかかわらず欠株少なく生育良好。慣行区は欠株が多い。

	全重	草丈	根長	根重
液肥区	315/5株 ^g	48.4 ^{cm}	27.0 ^{cm}	140/5株 ^g
慣行区	200/5株	32.4	24.4	120/5株



大根

- 品種 四月早生
- は種 5月16日
- 肥料 《液肥区》液肥5t、化成(18-4-12)追肥100kg
- 《慣行区》化成(同)元肥150kg、追肥100kg
- 収穫 7月11~17日(写真は6月26日撮影)
- 結果

《液肥区》生育良好。収量(10アール)4,760kg。品質良好(肌つやあり、甘味、水分多い)

《慣行区》生育が液肥区より遅れる。

まとめ

上の例は、中間報告で、はっきり差が出た例です。液肥区と慣行区の施肥成分の違い、さらに干ばつ等の条件もあり、差が大きくなったことも考えられます。いずれにしても、液肥の元肥施用によって、初期生育がよくなる傾向は、

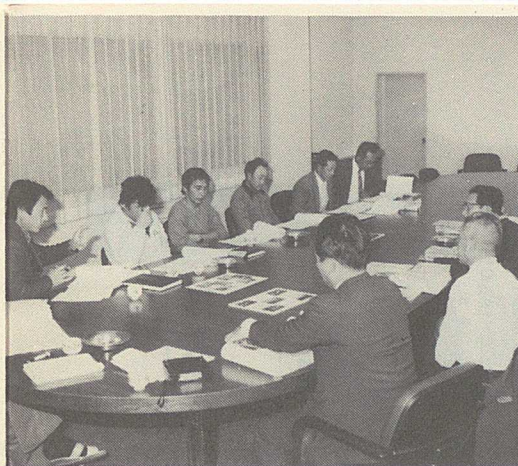
他の作物でも認められました。そのため、干ばつを克服できた一例として、参考になるでしょう。

白菜でも、早生種の軟腐病が少なく、好成績を得た例、サツマイモでも、根穴浅く、色・形とも良好な例、大葉でも好成績を示している例などがありました。

まだ、一回だけの試験結果で、

さらに、ミツバの例など、収穫を見なければはっきり言えない面はありますが、液肥が多くの作物に有効であることは、間違いのないようです。

塩分も、予想の半分程度なので連用もさほど心配なさそうですが、できるだけ、新しい土地に使うよう指導して行きます。



中間報告検討会議 ▲

ネギ、中国菜、ニンジン、エシャレットなど野菜類が多く、また、開墾地の地力増進などにも使われています。

これら液肥の効果については、さきに農業改良普及所の協力を得て実施した試験ほ場の中間報告検討会でも発表されました。これによると、これまで主として考えられていた一般の野菜類のほか、ミツバやサツマイモにも効果的であった例、初期生育がよかつたため干ばつにあわなかつた例、などが報告され、液肥利用にさらに明るい見通しを与えてくれました。

また、利用者の感想としても、「肥料代の節約になった」「来年は別な作物にも使いたい」など、結果は「上々」と

これら分析結果によつて、本村の液肥は、九州方面のものに比べ、肥料成分がやや少なく、うすめの液肥となつています。成分がいくぶんうすめである原因としては、水洗トイレの普及によるものと考へられますが、いずれにしても、この成分を参考にして、施肥の指導を進めています。

一方、同時に行つた県肥料検査所分析による有害な重金属の含有量(乾物換算値)は、下の表のとおりで、いずれも基準値以下となつていま

窒素	○・一九%
りん酸	○・〇四%
カリ	○・〇九%

液肥の成分は、県肥料検査所の分析結果によると、つぎのとおりです。

成分
有害物質は
基準以下

液肥の成分は、人間の排泄物を通つたものに、多量の有害物質を含むはずはありません。しかし、自然界の物質ですから、一定量の重金属が含まれているのは、また、当然のことです。これが、その数字となつて表われているのです。

液肥中の有害物質 分析結果と規制値

項目	含有量	規制値
カドミウム	1.88	5.00
ひ素	3.60	50.00
水銀	0.16	2.00

・県肥料検査所の分析による。
・数値はmg/kg(乾物)

液肥の原料は、人間の排泄物を通つた「し尿」です。人間の体内を通つたものに、多量の有害物質を含むはずはありません。しかし、自然界の物質ですから、一定量の重金属が含まれているのは、また、当然のことです。これが、その数字となつて表われているのです。

さらに、村内には、有害物質を出す工場はありません。また、村の自給肥料供給センターへは、工場等の汚水や汚水は絶対に入れません。もし、収集業者がこれに違反した場合、営業許可の取消しをします。これは、他町村のし尿搬入の場合と同じに、き

びしく運用します。したがつて、今後、これらの有害物質がこれ以上増加することは、全く考えられません。

以上のとおり、満一歳を迎えた自給肥料供給センターは、すべての面で、当初の計画どおりの歩みが続けています。

液肥が肥料として多くの作物に有効であること、この点については、これまで何らの異論はなかつたことですが、さきの試験ほ場の中間報告によつて、これがあらためて確かめられました。そればかりではありません。多くの作物に、期待以上の効果が報告されました。残された問題とい

えば、多量に続けて使用した場合、どの程度の土壌障害があるか、という点だけでしょう。もちろん、どんな肥料でも、同じ肥料を、同じ畑に、多量に、しかも続けて使用すれば、何らかの障害は、予想されるところです。液肥の場合も、全く同じです。しかし、それが、たとえあつたとしても、本村の広い耕地面積を考え合わせれば、問題となる恐れはないと考えられます。

村では念のため、今後、試験ほ場の土質分析などを行いながら、この点について重点的に研究を進めて行く方針です。



▲ 作物の計量の様子

北浦村長選挙 のお知らせ

12月23日に北浦村長選挙が行われます。この選挙についての主な内容は、次のとおりです。

- 告示日 12月18日(火)
- 投票日 12月23日(日)
- 投票時間
午前7時から午後6時まで
- 開票時間及び場所
12月23日(日) 午後7時20分から役場2階大会議室
- 立候補受付期間
12月18日(火)1日間
- 立候補予定者説明会
12月11日(火)
午後2時役場2階中会議室

※今回の選挙で投票できる方は、次の条件を備えた方です。

- ①昭和39年12月24日以前に生まれた方
- ②昭和59年9月17日以前に本村へ転入した方

※当日用事のある方は、不在者投票をしましょう。

12月23日の投票日にやむをえない用事などによって、どうしても投票所に行けない方は、12月18日(火)から22日(土)までの間に役場で不在者投票ができます。毎日8時30分から午後5時まで、2階総務課内選挙管理委員会で受付けます。必要なものは印かんと入場券です。

なお、病院へ入院中の方は、その病院が指定病院であれば、そこで不在者投票ができます。できるだけ早く病院の係の方へその旨申し出てください。この申し出は、告示前でもできます。※くわしくは、北浦村選挙管理委員会へおたずねください。

EXPO'85

科学万博-つくば'85

12/7

開催まであと100日!

昭和六十年三月十七日から九月十六日まで開催される、科学万博-つくば'85まで、十二月七日で、あと百日となりました。

現在、科学万博の会場では各パビリオンの建設が急ピッチで進められ、すでに多くのパビリオンが、その姿を現わしています。また、科学万博を訪れる観客に対する準備も

各地で着々と進められ、万博開催にむけ、県民をあげての運動が展開されています。

なお、北浦村観光協会(役場産業課内)では、ただいま科学万博第三期入場券の販売を行っています。(昭和六十年一月十六日まで)

○大人 二、四三〇円
○中人 一、二六〇円
○小人 六三〇円



▲県道側に設置された広告塔

北浦中 6連勝

行方郡中学校駅伝大会



十一月三十日、北浦中学校を中心に、昭和五十九年度(第20回)行方郡中学校駅伝大会が開かれました。

この大会で、北浦中男子Aチームは、全八区間中五区で区間賞をとるなど、他チームを圧倒、史上初の六連勝を達成しました。結果は次の通り。

男子
優勝 北浦中Aチーム

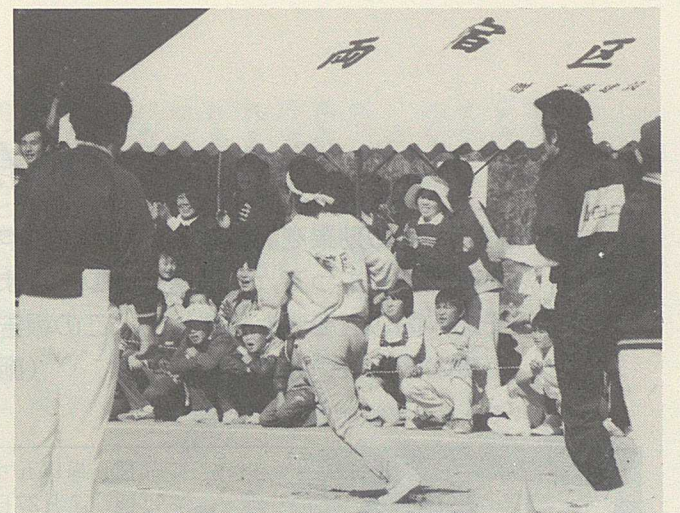
女子
優勝 牛堀中Aチーム
準優勝 潮来二中Aチーム
第三位 牛堀中Bチーム

地区名	得点	順位
吉川	17	1
繁昌	37	
中根	26	
山田1	28.5	
山田2	15	2
山田3	16	
山田4	34	
行戸	12	
小幡北	20	3
小幡南	15	
南高岡	12	
北高岡	18	
両宿	20	3
内宿	22	
成和	31	
三和	32	
長野江	19.5	3
次木	18	
小貫上	32	
小貫下	25	

秋晴れに恵まれた、十一月三日、村民運動大会が村民グランドにおいて開催されました。

大会では、綱引き、ボール運びリレーなど十七の種目が行われましたが、なかでも区対抗リレーには一段と声援が多かったようです。

なお、今回の得点結果は左の表のとおりで、繁昌地区が優勝となりました。



第8回 村民運動大会

○大場不二夫さん フジさん (小幡)	○埴喜美造さん 明子さん (行戸)	○内野二郎さん みつさん (山田)	○大和田孫エさん つやさん (中根)	○池田信夫さん よしさん (繁昌)	○石間幸助さん テルさん (繁昌)	○高橋善三さん あいさん (繁昌)	○横田尚さん ナヲさん (繁昌)	○高橋昌さん むめさん (繁昌)	○高橋昌さん 昌さん (繁昌)	○松信武夫さん ナツさん (三和)	○成田千代さん 四郎さん (成田)	○松崎常雄さん さわさん (両宿)	○柏原正久さん ヨネさん (南高岡)	○根本由松さん センさん (小幡)
--------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------

年末・年始 交通事故防止 県民運動

昭和59年
12月10日(月)

昭和60年
1月10日(木)

飲酒運転、スピード違反
をなくしましょう

○野原幸平さん せんさん (小貫)	○小林寅男さん フキさん (次木)	○高柳祐一さん すいさん (長野江)	○郡司とめさん 守さん (長野江)	○石橋殺さん 千代子さん (小貫)	○男庭忠夫さん とみさん (小貫)	○吉田隆さん アキさん (小貫)
-------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------



二十一組 「金婚式」

十一月二十四日、老人福祉センターにおいて、村内二十組の御夫婦の結婚五十年を祝う「金婚式」が行われました。参加したかたがたは、それぞれ、五十年の歳月をふり返り、感慨もひとしおのようでした。

今年金婚式を迎えられた御夫婦は次のとおりです。

祝賀会



年末・年始 ごみの収集 について

村のごみ収集は、毎週水曜日と土曜日に行っていますが、年末・年始については、下記の日程で行います。

各家庭とも、年末の大掃除などで、たくさんのごみが出されますが、収集日を守って下さるよう、ご協力をお願いいたします。

○ごみ収集日程○

年末 12月29日(土)の収集日で終了
昭和60年
年始 1月9日(水)の収集日から開始

○12月31日(月)は直接美化センター
(旧・麻生町ごみ処理組合)へ持込みの場合
に限り処理します。

いわれるかぜ薬というのは、ウィルスの感染によっておこる発熱や頭痛、せきなどの症状を一時的におさえてやわらげる作用をもつ薬で、かぜそのものを治す薬ではありません。ですから不摂生をしながら、かぜ薬をあってもこれとのかぜの薬を飲んでも、かぜのこじらせてしまう結果になります。かぜを早く治すには、やはり温かくして安静にして、いることが第一です。その上で薬をのんでこそ、より効果があがると考えるべきです。

○かぜのときの食事
栄養のバランスのとれた食事がとくに大切です。食欲がないからといって、おかゆに梅干では回復もおくれまう。チーズ・バター・熱い牛乳・くだもの・肉や野菜のたっぷりはいったスープなど、消化がよく、栄養価の高いものを食べます。特に熱がでるとビタミンCが多量に消耗されるのでビタミン類の確保も忘れてはなりません。

大切な愛情と責任

犬を飼うには



かわいらしい犬たち、でも私達のまわりには、犬の好きな人ばかりいるわけではありません。飼う以上は愛情と責任をもって飼いましよう。また、必ず次のことを守るよう義務づけられています。

○生後三ヶ月以上の犬は必ず登録し、毎年一回更新しなければなりません。
登録料は二千円です。
○狂犬病予防注射は必ず受けましょう。
毎年二回(春・秋)定期集合注射を実施します。
○犬鑑札、注射票は犬の首輪に必ずつけて下さい。
○犬の放し飼いは禁止されています。
最近、放し飼いの犬による咬傷事故や田畑・家畜に対する被害が目立って増えていますので、必ずつないで飼いましよう。

○飼いの犬の咬傷事故防止
咬傷事故は未然に防ぎましょう。飼いの犬が人をかんだ場合は二十四時間以内に保健所に届け、獣医師で必ず狂犬病の検診を受けさせて下さい。
○捨て犬の禁止
家族の一員として飼った犬です。最後までめんどうをましよう。やむを得ず飼えなくなった場合は、捨てないで保健所へ連絡するか、新しい飼い主を捜して下さい。



"かぜ"に 強くなろう

○かぜに特効薬はない
かぜの原因の大部分はウィルスの感染によるものですが、このかぜウィルスそのものに効く薬はありません。従ってかぜの原因を取り除いて治す治療法は現在でもないわけ

○過労や寝不足が大敵
かぜには鼻かぜ程度の軽いものから、何日も寝込むような重いものまでありますが、現代人は一年間に平均六回程度のかぜをひくと言われます。つまり、二ヶ月に一度の割合でかぜをひいていることになる。また、かぜは一般に温度的な条件とともにからだの弱ってくるとかかりやすくなります。かぜへの抵抗力をなくすものとしては、過労・寝不足・栄養不足などが最大の敵です。ふだんの摂生が大切なゆえんです。

けんこう手帳

おもな貸付金の種類

種 類	限 度 額	償還期間	利 子
修 学 資 金	9,000円 31,000円	20年	無利子
就職支度資金	70,000円	5年	年3%
療 養 資 金	250,000円	"	"
生 活 資 金	月額 76,000円	技能10年 療養5年	"
住 宅 資 金	通常 900,000円 災害1,200,000円	6年	"
就学支度資金	70,000円	修業5年 修学20年	無利子
事業開始資金	2,000,000円	7年	年3%
事業継続資金	1,000,000円	3年6ヶ月	"

①県内に自ら居住するための住宅を建設又は購入しようとする者
②自己資金が不足する者で、前年一年間の収入金額が、給与所得のみの方六百万円、その他の方は所得金額が四百三十五万円以下の者。
③県内に一年以上居住している者
④住宅建設にかかる他の利子補給金の交付を受けない者
⑤住宅金融公庫の資金を利用する者

○貸し付け対象住宅
次のすべてに該当する住宅
①主たる部材のおおむね四十パーセント以上に県産材を利用する木造住宅
②住宅部分の面積が五十平方メートル以上百六十五平方メートル以下の住宅
③昭和五十九年度以後新たに建設される住宅で、申込時に未着工の住宅
○貸付金額
一戸当たり五十万円以上三百万円まで
○貸付利率
当初十年間 年利五%
十一年目以降金融機関の住宅ローンの年利率
○償還期間
十年間以上二十五年間以内
○貸付予定者申込み受付期間
昭和五十九年十一月十二日から昭和六十年三月八日まで、
○申込み先
住宅金融公庫の申込みをした金融機関
※詳しくは、茨城県住宅課(☎〇二九二二二二一八一一内線四三三三)又は、同林政課(同内線三六七五)へお尋ねください。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」の一部が改正
戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部が改正され、十月一日から施行されました。改正点は次のとおりです。
▼特別継続分による支給対象者
(一)昭和四十八年四月二日以後に戦傷病者等と婚姻した妻及び同日以後に戦傷病者等と戦傷病者等となった者の妻。
(二)前記(一)の戦傷病者が昭和五十四年四月一日において、第五款症以上の障害の状態を理由として、傷病恩給等を同日に受けていた者の妻。
(三)昭和五十九年十月一日に当該の妻本人が生存していること。
(四)前記(一)～(三)までの条件が整っている戦傷病者等の妻に特別給付金が支給されます。
※詳しくは、役場住民課又は茨城県生活福祉部老人援護課(☎〇二九二二二二一八一一内線二七五三、二七五四)におたずねください。

母子・寡婦福祉資金のご利用を

母子福祉資金の貸付制度
母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長をはかりあわせてその扶養している児童(二十歳未満)の福祉を増進するために、母子及び寡婦福祉法により母子福祉資金の貸付制度があります。
この制度は利子も安く特別の配慮がされています。
また、児童が二十歳をこえること等により母子福祉資金貸付の対象者とならない寡婦

県では、「茨城県産材利用木造住宅緊急特別対策事業」により、県産材を利用した木造住宅を建設・購入しようとする方に、低利で資金を融資します。ご利用ください。
○貸し付け対象者
次のすべてに該当する方
①県内に自ら居住するための住宅を建設又は購入しようとする者
②自己資金が不足する者で、前年一年間の収入金額が、給与所得のみの方六百万円、その他の方は所得金額が四百三十五万円以下の者。
③県内に一年以上居住している者
④住宅建設にかかる他の利子補給金の交付を受けない者
⑤住宅金融公庫の資金を利用する者

県産材利用木造 住宅の建設資金 を貸しつけます

○貸し付け対象住宅
次のすべてに該当する住宅
①主たる部材のおおむね四十パーセント以上に県産材を利用する木造住宅
②住宅部分の面積が五十平方メートル以上百六十五平方メートル以下の住宅
③昭和五十九年度以後新たに建設される住宅で、申込時に未着工の住宅
○貸付金額
一戸当たり五十万円以上三百万円まで
○貸付利率
当初十年間 年利五%
十一年目以降金融機関の住宅ローンの年利率
○償還期間
十年間以上二十五年間以内
○貸付予定者申込み受付期間
昭和五十九年十一月十二日から昭和六十年三月八日まで、
○申込み先
住宅金融公庫の申込みをした金融機関
※詳しくは、茨城県住宅課(☎〇二九二二二二一八一一内線四三三三)又は、同林政課(同内線三六七五)へお尋ねください。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」の一部が改正
戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部が改正され、十月一日から施行されました。改正点は次のとおりです。
▼特別継続分による支給対象者
(一)昭和四十八年四月二日以後に戦傷病者等と婚姻した妻及び同日以後に戦傷病者等と戦傷病者等となった者の妻。
(二)前記(一)の戦傷病者が昭和五十四年四月一日において、第五款症以上の障害の状態を理由として、傷病恩給等を同日に受けていた者の妻。
(三)昭和五十九年十月一日に当該の妻本人が生存していること。
(四)前記(一)～(三)までの条件が整っている戦傷病者等の妻に特別給付金が支給されます。
※詳しくは、役場住民課又は茨城県生活福祉部老人援護課(☎〇二九二二二二一八一一内線二七五三、二七五四)におたずねください。

窓口からのお願い

印鑑証明について

最近いろいろな申請や事務の手続き上、印鑑登録証明書が必要とすることが多くなり窓口での発行件数も年々増加してきています。そこで、登録や発行時に注意していただきたいことがあります。

「印鑑登録証」という番号の入った小さなカードをお渡ししています。印鑑登録証明書の申請には必ず必要ですから絶対に紛失しないよう注意してください。紛失されたとい

って再度登録する方がありますが、その紛失した登録証を後日持つてくる場合がよくあり、申請に支障をきたしますのでもよく捜してみてください。▼「印鑑登録証」がないと印鑑登録証明書は発行できません。現在、事前に「実印」として登録することによって証明書を発行することになってい

ますから、「印鑑登録証」を持参して申請しなければ、印鑑登録証明書の発行はできません。実印をもつてきてもできません。現在、事前に「実印」として登録することによって証明書を発行することになってい

ますが、欠けていたり、減ってしまつてよく写らないもの、また何という文字なのか読めないものがあります。これは登録できません。また、市販の印鑑を持参される方もありますが、他にも同じようなものがたくさんあり、酷似していますからさけてください。自分一人のものですから氏名が入ったものが最良です。大きさは8mm×25mmの正方形に収まるものとして

印鑑登録証

昭和 年 月 日登録

夜城県行方郡 北郷村役 図

証明書交付記録

交付年月日	交付枚数	交付年月日	交付枚数

見本

注意事項

- この証は本人の申請に基づき発行されたもので、紛失した場合は、再発行の手続きが必要です。
- この証は、印鑑登録の記録として、本人の申請に基づき発行されたもので、紛失した場合は、再発行の手続きが必要です。
- この証は、印鑑登録の記録として、本人の申請に基づき発行されたもので、紛失した場合は、再発行の手続きが必要です。

こくみんねんきん

国民年金の保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、「社会保険料控除として、所得から控除されます。

12月は、給与所得者の年末調整（保険料控除申告の時期となっていますから、あなたが配偶者や家族の分の保険料を支払っている場合には、あなたの所得から控除されることになっていますので、忘れずに申告してください。

なお、控除対象の保険料は、昭和59年1月から昭和59年12月までに納めた次の保険料です。



- (1) 定額保険料
 - 昭和59年1月分から昭和59年3月分まで 1ヵ月 5,830円 (3ヵ月計 17,490円)
 - 昭和59年4月分から12月分まで1ヵ月 6,220円 (9ヵ月 55,980円) ※年間合計 73,470円
- (2) 付加保険料 1ヵ月 400円 年間合計 4,800円 ※定額保険料と合せて 78,270円
- (3) 前納保険料(昭和59年4月に1年分を納めた時)
 - 定額保険料 72,840円 付加保険料 4,680円 合計 77,520円
- (4) 59年中に納めた、過去の分の保険料

きませんので注意してください。また、「印鑑登録証」があれば、だれでも申請できますから、他人に依頼するときは名前、生年月日、通数をハッキリつけてください。▼登録は本人がしてください。登録は原則として本人がしてください。登録する印鑑と運転免許証、官公署の発行する身分を証するものを持ってきていただければできます。本人がどうしても無理な場合は、本人の自筆の委任状を提出してください。ただし、この場合は、印鑑登録証の発行は後日になります。▼登録する印鑑は欠けてなく鮮明に写るものを「とりあえず、これで登録してほしい」という方がありま

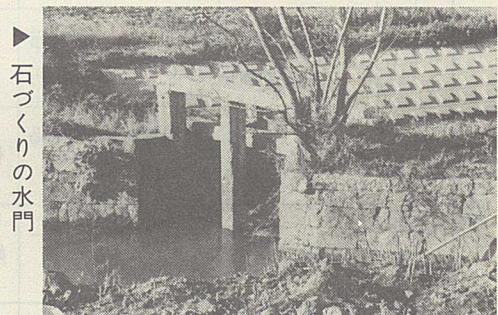
善意

三和小学校へ
○金鶏鳥二羽 沼田 浩さん
(三和)より
○児童図書五冊 河野 洋さん(三和)より

ふるさとの歴史

皆川堀

(中根・繁昌・吉川)
山田川が、南高岡と中根の大字界付近で大きく北側に流れを変える所に、石造りの水門があります。

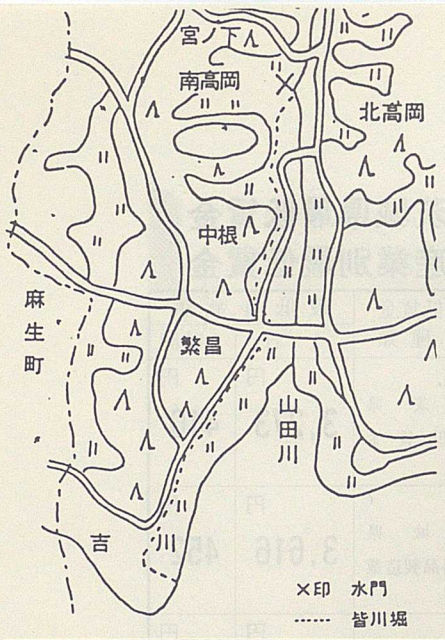


石づくりの水門

この水門は、今から三百年ほど前の元禄十年(一六九七)頃つくられた「皆川堀」の起点となります。皆川堀は、ここから中根、繁昌、吉川を通り北浦に至る、灌漑用水路としてつくられたものです。当時、武田陣屋(木崎城)に居館をかまえていた皆川左京広隆は、干ばつに悩まされ

ていた中根、繁昌、吉川の約三十町歩(三千アール)の田に水をひくため、この水路を計画しました。山田川の流れを変え、水門を設け、約四キロメートルにわたってつくられた水路によって、これらの地域は干害のされることができたのです。しかし、皆川広隆は、この水路を幕府に無断で施工したとして、遠州に国替を申し渡されてしまいました。「皆川堀」という名前には、当時の領民の思いがこめられています。

皆川堀の地図



×印 水門
----- 皆川堀

スポーツの結果

第三回九人制バレー

十一月十八日 三和小体育館
優勝 津澄クラブ
準優勝 山田西
第三位 村職バレー部
第六回村内バスケット
ポール大会
十一月二十三日北浦中体育館



津澄チーム

男子の部 優勝 吉川チーム
準優勝 教職員チーム
女子の部 優勝 吉川チーム
準優勝 要チーム



男・女とも優勝の吉川チーム

きたうら

(俳句) 河野 香苑 選

人情味ひとつ加えて花茗荷
庭下駄の不揃いへ月降ることし
甘藷掘る話上手な女のきて
不揃の下駄つかけて月見草
短日の雑巾かたくしはわれて
蕎麦の花風来てひとつ昏るなり高野三千春

農婦らの明るき集ひ韭の花
水盤に菊花浮かして日を惜しむ
とり入れの終りし背より祭来る
牛蒡掘る女男と笑い合い
家族とは多いほどよし秋の茄子
短日の猫にも癖がありにけり
小春日の山肌は目につきやすき
間引菜の畑が雨にたたかれる
村野あかり

○このコーナーでは、みなさんの投稿をお待ちしています。役場調査企画室「広報きたうら」までお寄せ下さい。

12月 ぐらしのカレンダー

茨城県最低賃金 産業別最低賃金

日 曜	行 事 名	場 所 ・ 時 間	対 象 者	内 容 ・ 備 考
5 水	着 付 講 座	北 浦 村 公 民 館 19:00～	受 講 者	12日(水)・19日(水) にも開講
6 木	民 舞 講 座	北 浦 村 公 民 館 19:00～	〃	20日(木)にも開講
8 土	食生活改善 地区活動	○要 公 民 館 ○吉 川 集 荷 所	一 般	
〃 〃	第 8 回 剣道大会(予選)	北 浦 村 柔 剣 道 場 18:00～	村 内 小 学 生	決 勝 15 日 (土)
10 月	母子保健教室	母子健康センター 13:30～	妊 婦	
11 火	母子保健 推進員研修会	北 浦 村 公 民 館 13:30～	母 子 推 進 員	
14 金	一般健康相談	母子健康センター 13:30～	一 般	血 圧 ・ 尿 検 査 等 みそ汁塩分測定
17 月	料 理 講 座	北 浦 村 公 民 館 13:00～	受 講 者	
〃 〃	育 児 相 談	母子健康センター 13:30～	乳 児 な ど	
20 木	三種混合 予防接種	母子健康センター 13:30～	S 56.11.29～ S 57.11.28 生 れ	1 期 2 回 目
21 金	妊婦健康診査	母子健康センター 13:30～	妊 婦	
24 月 25 火	集 合 徴 集	村 県 民 税 第 4 期 国民健康保険税 第 4 期		

最低賃金 の 種 類	最 低 賃 金 額	
	1 日	1 時 間
茨 茨 県 最 低 賃 金	円 3,273	円 410
茨 城 県 食 料 品 製 造 業	円 3,616	円 452
茨 城 県 織 維 産 業	円 3,496	円 437
茨城県木材・ 木製品・家具 装備品製造業	円 3,736	円 467
茨城県パルプ 紙・紙加工品 製 造 業	円 3,624	円 453
茨城県出版・ 印刷・同関連 産業	円 3,736	円 467
茨城県窯業 土石製品製 造 業	円 3,768	円 471
茨城県機械・ 金属製品等製 造業及び自動 車整備業(電 気機器を含む)	円 3,752	円 469
茨 城 県 卸 売 業 ・ 小 売	卸売業 円 3,776	円 472
	小売業 円 3,640	円 455

人口の動き

住民基本台帳調(10月末)

人 口	11,095
男	5,517
女	5,578
世帯数	2,426
転 入	8
転 出	22
出 生	12
死 亡	6

◎自給肥料供給センターも満一歳の誕生日を迎え、焦点も液肥の効果へと移りました。
◎さきに関われた試験ほ場中間検討会には、実際の耕作者も出席しましたが、ほとんどのかたから、効果的だった実例が、自信に満ちた口調で報告されました。これらの結果を参考に、さらに有効利用が検討されることでしょう。

